



令和8年3月21日(土)に親子レクリエーションとして常総市の「グランベリー大地」にていちご狩りを行いました。

参加された方は、様々な種類のいちごを手に取り味の違いなどを楽しんでいました。また、お土産やいちごのスイーツ販売もあり、とても満足された様子でした。

※本事業は、土浦地域労働者福祉協議会からの寄付金を充当しております。

CONTENTS もくじ

- | | | | |
|-----|-------------------------|---|---------------------------------------|
| 表紙 | 手をつなぐ育成会 親子レクリエーション | 6 | かすみがうら市社協会費の 会員加入のご協力をお願い |
| 2・3 | 令和8年度 基本方針・収支予算・事業計画 | 7 | 日常生活自立支援事業 理事会・評議員会報告 義援金の募集・報告 |
| 4・5 | 生活困窮者自立支援制度 | 8 | 善意銀行／よてい・いろいろ |

令和8年度基本方針・収支予算

基本方針

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉の推進を使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「互いを思いやり安心して住み続けられる共生のまちづくり」を本会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指してまいります。

重点目標 1

地域を想う人と 支えあうつながりづくり 【手を取りあう】

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

重点目標 2

包括的な 支援体制づくり 【手をさしのべる】

- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 地域包括支援センター事業の推進
- 総合相談機能の強化

重点目標 3

安全・安心に暮らせる 環境づくり 【手をたずさえる】

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 |
|---------------|--------------------|
| ①会費収入 | 3,770,000 |
| ②寄付金収入 | 441,000 |
| ③経常経費補助金収入 | 82,073,000 |
| ④受託金収入 | 106,672,000 |
| ⑤貸付事業等収入 | 300,000 |
| ⑥事業収入 | 66,000 |
| ⑦負担金収入 | 384,000 |
| ⑧介護保険事業収入 | 28,860,000 |
| ⑨受取利息配当金収入 | 5,000 |
| ⑩その他の収入 | 10,000 |
| ⑪積立資金取崩収入 | 153,000 |
| ⑫サービス区分間繰入金収入 | 3,774,000 |
| ⑬前期末支払資金残高 | 12,492,000 |
| 合計 | 239,000,000 |

支出の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 |
|--------------------|--------------------|
| ①法人運営事業 | 79,459,000 |
| ②共同募金配分金事業 | 11,229,000 |
| ③ボランティアセンター事業 | 904,000 |
| ④地区社協育成事業 | 3,173,000 |
| ⑤福祉啓発推進事業 | 3,506,000 |
| ⑥生活福祉資金貸付事業 | 5,542,000 |
| ⑦日常生活自立支援事業 | 854,000 |
| ⑧善意銀行事業 | 793,000 |
| ⑨小口貸付資金貸付事業 | 1,300,000 |
| ⑩いばらきねりんスポーツ事業 | 150,000 |
| ⑪生活困窮者自立支援事業 | 49,017,000 |
| ⑫被保護者家計改善支援プログラム事業 | 2,794,000 |
| ⑬被保護者就労準備支援プログラム事業 | 4,994,000 |
| ⑭生活支援体制整備事業 | 12,467,000 |
| ⑮居宅介護支援事業 | 24,050,000 |
| ⑯地域包括支援センター事業 | 38,768,000 |
| 合計 | 239,000,000 |

予算総額：239,000,000円

令和8年度事業計画

安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- 歳末たすけあい援護金の配布

以下、【市受託】

- 自立相談支援事業の実施
- 家計改善支援事業の実施
- 就労準備支援事業の実施
- 被保護者家計改善支援プログラム事業の実施
- 被保護者就労準備支援プログラム事業の実施



ボランティア活動の窓口として（ボランティアセンター）

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン兼
国際ブラインドマラソンかすみがうら大会への協力

共同募金会かすみがうら市共同募金委員会として

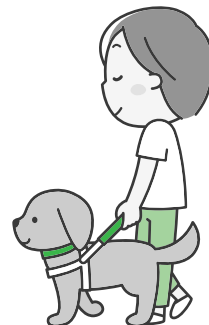
- 赤い羽根共同募金運動
- 歳末たすけあい募金運動
- 災害支援募金活動

各種貸付事業

- 生活福祉金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付資金貸付事業

高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協受託】
- 福祉車両（車いすを乗せることのできる車）の貸出事業*
- 福祉用具（車いす・介護用ベッド）の貸出事業*
※社協会員加入者は、無料で貸し出しをしています。
- 在宅障がい児（者）交流会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- 介護保険事業：居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力



以下、【市受託】

- いばらきねんりんスポーツ大会予選会の開催
- いばらきねんりん大会への参加
- 生活支援体制整備事業の実施
- 千代田地区地域包括支援センターの実施

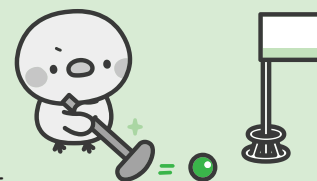
児童・青少年の健全育成と子育て支援のために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」の運営
- 福祉体験用具の整備（インスタントシニア体験）
- 福祉体験学習会の実施
- 小中学校での福祉体験教育の実施
- 母子父子家庭への援助（入学祝い品の配布）
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力

地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- 地区社会福祉協議会への活動支援と協力
- ネットワークいきいきサロン活動補助金の交付（立ち上げ時）
- コミュニティづくりのための備品の貸出*

- ・大判カルタ
 - ・大型輪投げ
 - ・室内用グラウンドゴルフセット
 - ・魚釣りゲーム
- などを貸出いたします。



※社協会員加入者は、無料で貸し出しをしています。

生活にお困りの方のための 支援制度があります

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方の相談を受け付け、ひとりひとりの状況に合わせて、働くための支援、家賃相当額の支給などの住まいの支援、家計の立て直しの支援など、さまざまな支援を提供しています

例えば...

仕事がなく、
どうしたらよいか
分からない

お金が
たりない

働きたくても
働けない

家賃や
税金、
公共料金が
払えない

住むところ
がない

家族の
ことで
困っている

など

相談先

お住まいの地域の相談窓口で相談ができます。
ご本人だけではなく、家族など周りの方からの相談も受け付けます。
窓口に来ることが難しい場合は、まずは電話やメールで問い合わせることもできる
場合があります。
相談窓口の一覧 <https://minna-tunagaru.jp/ichiran/>

▼相談窓口の一覧



仕事や生活に困っていらっしゃる方は、まずはご相談ください。
一人ひとりの状況に合わせて様々な支援を行います。



自立に向けた 相談支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

(自立相談支援事業)



就労に 向けた支援

「働くことに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに一般就労が難しい方に、就労体験の機会などを提供します。

(就労準備支援事業)



一時的な 食糧支給

減収や離職などで困窮し、食糧の確保が困難な世帯に対して、一時的に寄付された食糧品を提供します。※提供食材は在庫の状況によります。原則世帯につき1回の支給になります。

(フードバンク支援事業)



住まいの維持・確保のための支援

離職などにより住まいを失った方、または失うおそれが高い方に、就職活動を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、家計の改善のために転居が必要な場合には転居費用の支援も行います。住居をもたない方、またはネットカフェで寝泊まりしている方などに、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。家探しが困難、保証人がいない等、住まいに関する相談も受け付けています。

(住居確保給付金、居住支援事業、住まいの相談窓口)



家計の立て直しの ための支援

家計の「見える化」を支援員と一緒に、立て直しのアドバイスを行うことで早期の生活再生を支援します。

(家計改善支援事業)

※「住居確保給付金の支給」については、一定の資産・収入に関する要件を満たしている方が対象です。
※「就労準備支援事業」、「居住支援事業」については、一定の資産・収入に関する対象者の要件がありますが、自治体が本事業による支援が必要であると認める方なども対象としています。
※これらの事業のほか、関係機関などと連携し、適切な支援機関につなぐこともあります。

相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)

1

まずは地域の 相談窓口へ

各地域の窓口で相談ができます。生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。



2

あなただけの プランを作ります

相談者の方の希望を尊重しながら、目標や支援内容を支援員と一緒に考え、あなただけの支援プランを作ります。



3

支援決定・ サービス提供

支援プランを元に、必要な事業やサービスにおつなぎします。状況を相談員が定期的を確認し、場合によってはプランを見直します。



4

自立し 安定した生活へ

支援の結果、自立に向けた目標を達成すると支援は終了です。その後は、必要に応じて支援員によるフォローアップが行われます。



かすみがうら市にお住まいの方で、生活にお困りの方は、下記にご相談ください。

かすみがうら市社会福祉協議会 生活自立相談支援窓口
専用ダイヤル **029-879-9155**

〒300-0121 かすみがうら市中央5462 ウェルネスプラザ2階
(土日祝日と12/29～1/3を除く 8:30～17:15相談対応)

令和
8
年度

かすみがうら市社会福祉協議会 会員加入ご協力をお願い

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組めるようお手伝いしております。

本会では、**互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生のまちづくり**を進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営やサービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援をいただくという仕組みです。会員加入のご協力をお願いいたします。

募集期間は8月末までとなっています。



社協会員には次の4つがあります

- **普通会員** 年額 500 円 …… 一般世帯の皆さま
- **特別会員** 年額 1,000 円以上 …… 一般世帯の皆さまで一定の会費を納入された方
- **賛助会員** 年額 3,000 円以上 …… 篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等市外の会社・事業所等
- **法人会員** 年額 5,000 円以上 …… 市内の会社・事業所等

会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間等条件あり
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、大型輪投げ、魚釣りゲーム等）



昨年、皆さまからいただいた会費は、大切にに使わせていただきました!

| | |
|--|-------------|
| ○ 高齢者の生きがい事業や市老人クラブ連合会への活動助成金と事務費用。 | 189,794 円 |
| ○ 専門職による困りごと個別相談会の開催。 | 218,996 円 |
| ○ 地区社協活動の充実強化として、13 地区社協へ活動費の助成。地区社協役員のための地区社協の研修事業の実施。配食サービスのためのボランティアの細菌検査等経費。 | 2,201,647 円 |
| ○ 社会福祉協議会広報紙の発行と社会福祉協議会会費の広報啓発や事業にかかる事務費用。 | 1,157,197 円 |
| ○ ボランティアセンターの運営費。ボランティアサークルへ活動費の助成。 | 476,560 円 |

日常生活自立支援事業

＜支援の内容＞

- ①福祉サービスを利用するためのお手伝い
 - ・福祉サービスの内容や利用手続きについて分かりやすく説明します。
 - ・福祉サービスを利用したり、やめたりする手続きをお手伝いします。
- ②普段使うお金の出し入れや支払いのお手伝い
- ③大切な書類のお預かり（通帳・印鑑・年金証書など）

＜サービスを利用できる方＞

認知症の高齢者や知的または精神的に障がい者のある方で、判断能力が不十分な方が対象になります。

＜利用料金＞

相談から契約の締結までは無料です。

お金の出し入れや支払いのお手伝い：1時間あたり 1,500 円

大切な書類のお預かり：1ヶ月あたり 500 円



理事会・評議員会報告

● 理事会

◆令和7年度 第3回理事会 3月9日（月）

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第14号 令和8年度事業計画及び資金収支予算について
- 議案第15号 令和7年度第2回評議員会の開催について
- 報告第5号 令和7年度会長の職務執行状況報告について



● 評議員会

◆令和7年度 第2回評議員会 3月25日（水）

かすみがうらウエルネスプラザ

- 議案第16号 令和8年度事業計画及び資金収支予算について

理事会・評議員会の議案は承認されました。

※上記の議案・報告に記載する「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」は省略しております。

義援金募集

現在下記の義援金を募集中です。皆様のご協力をお願いします。

●大槌町林野火災による災害義援金

（本会窓口でお預かりしています）

募集期間：令和8年8月31日（月）まで

詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、茨城県共同募金会ホームページ災害義援金情報をご覧ください。
県共同募金会HP：<https://www.akaihane-ibaraki.jp>

義援金報告

●令和6年

能登半島地震災害義援金

公共施設募金箱

408 円

令和8年3月31日現在

ご協力ありがとうございました

善意銀行

みなさまからお寄せいただいた善意のころをご紹介します。

お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。)

令和8年1月1日～令和8年3月31日

※順不同、敬称略、団体・法人は代表名を省略、法人名は略称を使用させていただきました

預託金

- 土浦地域労働者福祉協議会 100,000円
- 霞ヶ浦建築士会 100,246円
- (有)茨城シー・ティー・ヴィー・サービス 50,000円

預託品

- 霞ヶ浦ライオンズクラブ ペットボトル飲料5ケース
- 水戸ヤクルト販売(株) 車イス(2台)
- 前川進市 玄米60kg
- 市井稚子 使用済切手
- カルビーかいつかスイーツポテト(株) //
- 匿名 //



土浦地域労働者福祉協議会



水戸ヤクルト販売(株)



障がいのある子もない子も一緒にあそぼう

おもちゃ図書館 ひよっこ

やまゆり館 毎週木曜日
(祝祭日を除く)
対象：未就学児 9:30～11:00
必ず保護者同伴でご利用ください。

感染予防のため、発熱や風邪症状がある場合は、利用をお控えください。

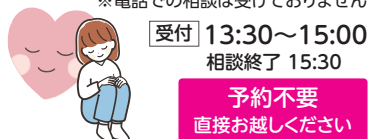


ちょっと悩みを聞いてほしい時は

心配ごと相談

| | 下稲吉コミュニティセンター | ウエルネスプラザ |
|----|---------------|----------|
| 7月 | 8日(水) | 22日(水) |
| 8月 | 12日(水) | 26日(水) |

※電話での相談は受けておりません



9月から第2水曜日の相談場所が変更になります。
下稲吉コミュニティセンター→やまゆり館

専門家の意見が聞いてみたい時は

なんでもかんでも相談

| | |
|-------|----------|
| やまゆり館 | 7月25日(土) |
| | 8月15日(土) |

受付 13:30～15:45

心理・精神・法律・医療・保育・障がいの専門相談員が応じます。



法律相談は要予約

☎ 029-898-2527